

各種セミナー等のご案内について

皆様こんにちは。11 月になり、長引く夏の暑さもさすがに落ち着き、秋を感じさせる日も増えてきているものと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて厚生労働省では、11 月～12 月にかけて以下のセミナー等を開催しますのでご紹介いたします。人手不足時代に対応する職場環境整備のため、参加をご検討いただけましたら幸いです。いずれも参加料は無料です。

詳細や申込み・登録等については、各 QR コードからご確認ください。

1. 過労死等防止対策推進シンポジウム

日時：令和 7 年 11 月 11 日（火）13：30～

場所：TKP ガーデンシティ鹿児島中央 3 階薩摩ホール

（鹿児島市中央町 26-1 南国アネックス）

内容：健康障害防止に関する医師による講演、企業の取組実例の紹介や過労死ご遺族による体験談発表など



2. 中小企業におけるメンタルヘルス対策

日時：令和 7 年 11 月 13 日（木）13：30～（オンライン開催）

内容：メンタルヘルス対策に関する医師による講演、企業の取組事例の紹介、パネルディスカッションなど



3. 過重労働解消のためのセミナー

日時：令和 7 年 12 月 18 日（木）14：00～

場所：宝山ホール（鹿児島市山下町 5-3）

内容：過重労働による脳心臓疾患・精神疾患の裁判事例や企業の取組み事例の紹介、法令やガイドラインのポイント解説など



4. 治療と仕事の両立支援シンポジウム

日時：令和 7 年 12 月 24 日（水）配信開始（オンライン開催）

内容：両立支援の流れや医療機関との連携に関する講演、企業の取組み事例の紹介、専門家・有識者によるパネルディスカッションなど



鹿児島県最低賃金の改定について

平成7年11月1日より鹿児島県最低賃金が改定され、**時間額 1,026 円**になります。

時間給制の方だけでなく、日給制や月給制の方にも適用され、以下の方法で算出した時間単価が 1,026 円以上である必要があります。

詳細は、パンフレット等でご確認ください。

日給制 → $(\text{日給額}) \div (\text{1日の平均所定労働時間}) = \text{時間単価}$

月給制 → $(\text{月給額}) \div (\text{1か月平均所定労働時間}) = \text{時間単価}$



※ 比較計算時は、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・割増賃金・賞与・臨時の手当（結婚手当等）は、日給額と月給額に含めずに計算する必要があります。

※ 例えば、年間の所定労働時間数を週 40 時間制の枠内ぎりぎりの 2,085 時間で設定している事業場の場合は、 $2085 \text{ 時間} \div 12 \text{ か月} \times 1,026 \text{ 円} = 178,268 \text{ 円}$ 以上の月給額である必要があります。

ハローワークからのお知らせ

意欲とスキルを兼ね備えた人材を、御社の力に。

— ハロートレーニング(職業訓練)修了者の採用をご検討ください —

ハローワークでは、求職者の職業能力向上を支援するため、**ハロートレーニング(ハロトレ)**を実施しています。

パソコン、介護、IT 技術など、実務に直結する分野で、3～6 か月間のカリキュラムを通じて、基礎から応用までじっくりと学び、確かなスキルを身につけています。

受講者の多くは、

- ・ 新しい分野に挑戦したい
- ・ 自分の可能性を広げたい
- ・ 社会に貢献できる仕事がしたい

という強い意欲を持ち、日々訓練に励んでいます。

こうした訓練修了者は、**即戦力としてのポテンシャル**を秘めた人材です。

御社の現場で活躍できる人材として、ぜひご採用をご検討ください。

採用に関するご相談は、以下のハローワークまでお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

ハローワーク川内	☎ 0996-22-8609
ハローワーク出水	☎ 0996-62-0685
ハローワーク宮之城	☎ 0996-53-0153